

世界各国の個人情報保護法への対応

～ポスト GDPR のアメリカ・アジアなど各国規制対応～

お お い て つ や
講師 **大井哲也**氏

TMI 総合法律事務所
パートナー弁護士

日時 2019年3月5日(火) 午後1時30分～午後5時00分

GDPR の施行日である昨年 5 月 25 日に照準を合わせて、グローバルでビジネス展開する日本企業は GDPR 対応を行ってきました。一方で、GDPR は、EU 地域にユニークな厳しい個人情報保護規制であるという誤解から、EU 地域以外のアメリカ、アジアなど各国の個人情報保護法対応を先延ばし、または、看過する例も多くみられています。

アメリカのカリフォルニア州では、カリフォルニア州個人情報保護法が成立するなど、個人情報保護の潮流は、世界に広がってきています。日本企業にとって商品・サービスのマーケットサイズが大きく、個人データの取扱いの頻度や取扱われる個人データ数が多いアメリカ及びアジア各国の個人情報保護法対応を看過することは、GDPR 違反以上に法的リスクが高い状況になっています。なぜなら、規制内容によっては、GDPR よりも、さらに厳格な個人情報保護規制を有している国や、個人の権利保護目的ではなく、経済産業政策として個人データを国内に囲い込むべきとするデータ・ローカライゼーション規制も適用される可能性があるためです。

そこで、本セミナーでは、グローバル展開する日本企業がケアすべき法令の内容を確認するとともに、世界各国の個人情報保護規制のクリアランスをどのように進めて行くべきかを解説し、法務部門のための指針を示します。

1. 世界主要国の個人情報保護規制の概観

(1) 個人情報保護規制違反リスクの考え方

- ・要求事項の厳格度
- ・制裁・罰則の金額

(2) 各国規制のリスク・マッピング

(3) 個人情報保護規制の準拠法の考え方

2. 個人情報保護規制の類型

(1) 個人の権利保護目的の個人情報保護法

(2) データ・ローカライゼーション規制

3. 世界各国の個人情報保護規制のクリアランス・アプローチ

(1) データ・マッピング

(2) データ活用手法とマーケット・スケールの分析

(3) 各国ローカル規制対応とグローバル方針策定の手順

4. 世界主要国の個人情報保護規制の解説

- (1) インド (2) シンガポール (3) 韓国 (4) 香港
- (5) 台湾 (6) フィリピン (7) オーストラリア
- (8) アメリカ (カリフォルニア州個人情報保護法)
- (9) ロシア (10) 中国

本セミナーにつきましては、法律事務所ご所属の方はお申込みご遠慮願います。

【講師紹介】TMI 総合法律事務所パートナー弁護士。WEB:www.tetsuyaoi.com
クラウドコンピューティング、インターネット・インフラ/コンテンツ、SNS、アプリ・システム開発、アドテック、ビッグデータアナリティクス、情報セキュリティの各産業分野における実務に精通し、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) 認証機関公平性委員会委員長、社団法人クラウド利用促進機構 (CUPA) 法律アドバイザー、経済産業省の情報セキュリティに関するタスクフォース委員を歴任する。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会
<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog : <https://kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2019年3月5日(火)
13:30~17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,800円
(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からお申し込みいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)
ご記入いただきました個人情報は、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

切らずにこのままお送り下さい

FAX 03-5695-8005

世界各国の個人情報保護法への対応

3/5

◆参加申込書◆

2019年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい

セミナーコード 0415 (Law-k190415)	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail 〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。